

「火災調査の業務効率化に向けた検討部会」の開催

火災調査業務に携わる消防職員の負担軽減のため、火災調査業務及びこれらに付随する事務の効率化について「火災調査の業務効率化に向けた検討部会」を開催することとしましたのでお知らせします。

1 背景・目的

消防機関は消防法第31条に基づき、火災の原因及び損害の究明のため、火災に至るあらゆる要因を分析し解明し、その調査結果を広く国民に周知することにより、類似火災の根絶に努めています。

一方で、近年の製品の複雑化や国民生活の多様化に伴い、火災の原因も複雑・多様化し、原因究明は困難性が増している状況にあります。

また、火災件数の減少に伴い、火災調査業務に携わる機会も減り、実務に精通した職員を育成しにくい状況があり、これらの複合的な要因により、業務に対する負担が増大する傾向にあります。

このような状況を踏まえ、火災調査業務に携わる消防職員の負担軽減等を目的とした、火災調査業務及びこれらに付随する事務の効率化について、「火災調査の業務効率化に向けた検討部会」を開催し、検討を行います。

2 主な検討項目

- (1) 火災調査業務の実態調査
- (2) ICT機器等を導入した効果的手法についての検討
- (3) モデルとなる消防本部や消防研究センターを対象とした効果的手法の試行・検証
- (4) 調査結果及び検証結果を踏まえた、火災調査業務の効率化に資する方策の策定

3 第1回開催予定

日時：令和2年7月20日（月）10時00分から12時00分

場所：日本消防会館（ニッショーホール）5階 大会議室
東京都港区虎ノ門2丁目9番16号

4 検討部会委員

別紙のとおり



【問い合わせ先】

消防庁予防課　乗原、吉田、西出

TEL：03-5253-7523（直通）　FAX：03-5253-7533



火災調査の業務効率化に向けた検討部会 委員名簿

(敬称略・順不同)

<学識経験者>

◎松原 美之 東京理科大学教授

升田 純 升田純法律事務所弁護士

<関係団体>

齊藤 隆 一般社団法人日本損害保険協会火災新種損害調査プロジェクトチームリーダー

<関係機関>

大豆生田 顕 消防大学校教務部教授

塚目 孝裕 消防大学校消防研究センター火災災害調査部原因調査室長

<消防本部>

橋本 仁司 大阪市消防局予防部予防課長

小谷 雄司 岡山市消防局消防総務部予防課長

藤井 一徳 さいたま市消防局予防部予防課長

加藤 浩史 静岡市消防局消防部予防課参与兼課長

田村 公夫 千葉市消防局予防部予防課長

大高 浩 東京消防庁予防部調査課長

和知 治 横浜市消防局予防部予防課長

(◎ : 部会長)